

令和2年5月8日

本校保護者 各位

東根市立大富中学校
校長 寒河江 正人



学校の段階的な再開等について（通知）

薫風の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じ上げます。また、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための対策については、4月9日から臨時休業措置の対応にご協力いただいておりますことに心より厚く感謝申し上げます。

現時点では、本市での感染者は確認されていないものの、依然として国内・県内における感染は終息の目途が立たず、感染症拡大阻止のために社会全体での対応がなお一層求められています。

つきましては、標記の件について、山形県教育委員会及び東根市教育委員会からの通知を受け、生徒の健康安全の確保及び新型コロナウイルス感染症拡大阻止の観点から、下記のとおり段階的な学校の再開等を実施致します。

なお、新型コロナウイルス感染症については国内・県内で日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いすることがありますことを申し添えます。

記

1 段階的な学校再開の見通し

第Ⅰ期 令和2年5月11日(月)～5月17日(日)

3年生は、月・水・金曜日を3時間の登校日とし、授業を行う。

2年生は、月曜日を家庭訪問、水・金曜日を3時間の登校日とし、授業を行う。

1年生は、月曜日を家庭訪問、水・金曜日を3時間の登校日とし、授業を行う。

さらに第Ⅱ期の円滑なスタートに向けて、家庭学習の習慣と生活リズムの安定に著しく指導支援を要する生徒への個別指導を火・木曜日に実施する。

給食及び部活動・支援スポ少の活動は、実施しない。

第Ⅱ期 令和2年5月18日(月)～5月24日(日)

全学年共に午前中4時間の授業を行う。

給食を実施する。

部活動・支援スポ少の活動は、実施しない。

第Ⅲ期 令和2年5月25日(月)～5月31日(日)

全学年共に午前中4時間の授業を行う。

給食を実施する。

部活動は、特別の計画により、緩やかに放課後の時間帯にのみ実施する。

支援スポ少の活動は、実施しない。

第Ⅳ期 令和2年6月1日(月)以降

感染状況等を踏まえ、通常日課による教育活動実施の可否を判断し通知する。

2 毎朝の健康観察と検温について

- (1) 体温 37.5 度以上の発熱や風邪症状等がある場合には医療機関を受診するなど、適切に対応し、登校を控えるなど、医師の指示に従ってください。
- (2) 毎朝、ご家庭での検温・体調確認をお願いします。登校後にその結果を学級担任が確認して把握しますので、徹底するようにご協力ください。

3 マスクの着用について

- (1) 基本的にはマスク着用の上、授業等の教育活動を行います。
マスクについては、ガーゼマスク・手作りのマスク・不織布マスクを洗って複数回使用するなど、準備が可能な範囲による柔軟な対応でご理解ご協力をお願いします。
- (2) 咳エチケットと丁寧な手洗いを指導します。ご家庭でも習慣化にご協力願います。

4 教室等の換気・消毒について

- (1) こまめに換気をします。寒くないように各自の着衣で調節願います。
- (2) ドアノブ・蛇口等、校内の消毒を行います。過敏な方は学級担任へご相談ください。

5 教育活動の工夫について

- (1) 「密閉・密集・密接」の3条件の下に生徒を置かない活動を仕組むように努めます。
- (2) 授業・給食時など、対面するグループ活動を自粛します。
- (3) 清掃時は、できるだけウイルスが舞い上がりにくい作業方法で行うよう指導します。

6 部活動・支援スポ少の活動について

- (1) 各競技団体が主催・主管する当面の大会等の開催が中止・延期されている状況等を鑑み、顧問・保護者・コーチ等は、生徒に過度の活動負担をかけることのないよう冷静かつ適正な対応を徹底する。
- (2) 体調不良の生徒は、参加しない。
- (3) 活動に参加した生徒・教員・コーチ・保護者等を記録する。
- (4) 参加者は、開始時に検温・健康観察を行い、記録する。
- (5) 当面は、平日のみ、2時間以内とする。土日は行わない。
当面は、軽い運動から始め、段階的に無理なく緩やかに進めるよう配慮する。
- (6) 自校のみで行う。当面は、練習試合などの対外的な活動を計画しない。
- (7) 対人競技は、近距離での対人練習を行わず、個人技能を高める練習を工夫する。
集団競技は、密集する練習を行わず、個人技能を高める練習を工夫する。
文化部活動は、集団での活動をせず、個別に活動できるよう工夫する。
- (8) 室内競技は、窓を開けて行うか、こまめに換気する。
- (9) 掛け声等、大きな声を上げることを控える。
- (10) 競技の特性に応じて、用具の共有使用を介した感染防止に特段の配慮をする。
- (11) 飲料水は個人で準備し、ボトルやカップ、タオルを共用使用しない。
- (12) 部室を使用する際は、換気を徹底し、必要最小限にとどめる。
- (13) 終了後は、うがい・手洗いを徹底する。
- (14) 終了後は、速やかに帰宅させ、集団で滞在する時間を可能な限り短くする。
- (15) その他、実施に当たっては、顧問・保護者・コーチ等が連携して、生徒及び関係者の感染防止・拡大防止のために特段の配慮を心がける。

7 家庭での過ごし方について

不要不急の外出を控え、十分な睡眠・適度な運動・バランスの良い食事・生活リズムの安定を心がけ、免疫力を高めて、感染しにくい体調の維持が図られるようにご協力願います。